

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期」の対応について

学生の皆さんへ

愛媛県においては、県内の感染者が着実に減少し、落ち着いた状態を維持していることから、警戒レベルを「感染対策期」から「感染警戒期」に引き下げました。しかしながら、全国的には変異株の感染拡大は収まっておらず、特にインド株への強い警戒が必要であるため、当面の間「特別警戒期間」として強い警戒が求められています。

これに伴い、6月7日から本学の警戒レベルを「レベル2」に引き下げるとともに、「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針（学生用）」について、別紙のとおり改定（主な変更点は表のとおり）したので必ず目を通し、今後はこれに基づき感染回避行動を実践してください。なお、この基本方針は大学 HP に掲載しているので、保護者の方にもご一読いただくようお願いください。

○新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針の主な変更点

	感染対策期中	感染警戒期
BCP	警戒レベル3	<u>警戒レベル2【引き下げ】</u>
共通	3密の回避、マスクの着用など基本的な感染回避行動の徹底	継続
学内活動	原則、遠隔授業に移行(4/12 から) ただし、実習科目等は、感染防御対策を強化したうえで対面授業を併用	感染防御対策を徹底しながら <u>対面授業を実施</u> 。遠隔授業も併用
	課外活動(サークル)は原則禁止	感染防御対策を徹底しながら <u>課外活動(サークル)を実施</u> 。遠征、合宿等は原則禁止
学外行動	感染リスクが高まる「5つの場面」に注意	継続
	友人との会食(飲み会)の自粛 日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意	<u>大人数、長時間の会食(飲み会)の自粛</u> 日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意
	他者との接触機会の多い業務など感染リスクの高いアルバイトの自粛	継続
県外移動	・緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置対象地域への移動は原則禁止	・継続
	・それ以外の本学が指定する地域※への移動はやむを得ない場合を除き自粛を要請	・継続
	・上記の禁止・自粛地域に移動する場合は、帰県後2週間の健康観察(対面授業の出席不可;欠席扱い)、事前にチェックリスト提出	・継続
構内立入	授業出席など必要時に限り認める。	—

※本学指定地域は、直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり2.5人以上の都道府県(大学HPで公表)

令和3年6月1日 危機管理委員会